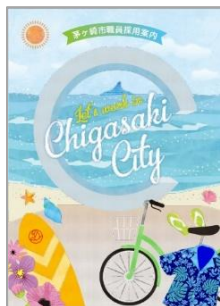


2025年度 茅ヶ崎市職員採用試験案内

【現業用務職（教育施設業務員・道路工務員）】

申込期間 ●インターネット申込み 2025年11月1日（土）0時00分～12月7日（日）23時59分



未来に向けて 市民のために 「ともに」「考え、行動する」 ことができる人を求めます！

ともに 面接を通じて、市民や他の職員とともに茅ヶ崎の未来を創造していく協調性やコミュニケーション能力を確認します。

考え、行動する エントリーシートや面接を通じて、「茅ヶ崎市をもっとよい街にしたい」という強い思いや、その実現に向けて主体的に行動することができる人物かを確認します。

茅ヶ崎市の職員採用試験は公務員用の特別な試験対策は必要ありません。面接を通じて、質問の意図を理解し的確な意思表示ができるのかを確認するほか、ご自身の経験、そこで培われた多様な能力についてPRしていただきます。



1 募集職種・採用予定人員及び職務内容等 ※2025年11月1日時点で本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）の方は併願できません。

募集職種	採用予定人員	採用予定日	職務内容	要件
現業用務職 （教育施設業務員）	若干名	2026年4月1日	・市内小・中学校の維持管理 など	・1990年4月2日以降に生まれた人
現業用務職 （道路工務員）	若干名		・茅ヶ崎市が管理する約680kmの道路の点検、維持補修作業 ・大雨時の道路通行止め等の措置業務 など	・1990年4月2日以降に生まれた人 ・大型自動車運転免許、中型自動車運転免許または準中型自動車運転免許（5トン未満限定を除く）を有する人 ※AT車限定は除く ・採用予定日の前日までに資格免許を取得していること（取得見込みも含む）

* 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

* 次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く）

○次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 申込方法

申込方法	受付期間：2025年11月1日（土）0時00分～12月7日（日）23時59分受信分 ○インターネット（e-kanagawa 電子申請）よりお申し込みください。 ※e-kanagawa 電子申請トップページ ⇒ 申請団体選択 ⇒ 茅ヶ崎市 ⇒ 「採用試験」で検索 ※茅ヶ崎市公式 HP の「茅ヶ崎市リクルートサイト」にも掲載します。 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/recruit/index.html ※受付期間最終日は、アクセス集中によりサイトに繋がりにくくなる場合がございます。 この場合も受付期間は延長いたしませんので、余裕をもってお申し込みください。
------	--

3 試験内容

第1次試験	内容	書類選考（エントリーシート） ※申込時にエントリーシートをご記入いただきます。 エントリーシートでは茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。
	合格発表	2025年12月16日（火）に市公式HPの「茅ヶ崎市リクルートサイト」に合格者の受験番号を掲載。 ※掲載時間は未定。 ※合格者には第2次試験日程等を文書でも通知します。

第2次試験	内容:日時	集団面接、一般教養試験、体力テスト：2025年12月22日（月）の指定する時間
	会場	茅ヶ崎市役所
	合格発表	2025年12月26日（金）に市公式HPの「茅ヶ崎市リクルートサイト」に合格者の受験番号を掲載。 ※掲載時間は未定。 ※合格者には第3次試験日程等を文書でも通知します。
第3次試験	内容:日時	個人面接：2026年1月22日（木）の指定する時間
	会場	茅ヶ崎市役所
	合格発表	個人面接の結果は、可否に関わらず2026年1月30日（金）に受験者全員に文書で通知する予定。 ※市公式HPには掲載しません。 ※合格者については、健康診断(指定項目)を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。

※最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。
 ※採用の時期は、原則採用予定日のおりですが、状況によりそれ以前にも採用される場合があります。
 ※試験日は応募人数に応じて前後する場合があります。

4 給与・勤務条件

給与	給料月額 (地域手当を含む)	20 歳の場合	30 歳の場合	35 歳の場合
		246,384 円	275,848 円	288,724 円
	昇給	あり		
	期末勤勉手当	年2回（6月・12月）		
勤務条件	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など		
	勤務時間	（教育施設業務員）7時30分～16時15分または8時15分～17時00分の間の7時間45分 （道路工務員） 8時30分～17時15分の間の7時間45分		
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ◆休暇／年次有給休暇が1年間に20日（採用1年目は採用月による） このほか特別休暇、介護休暇など		

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。
 なお、給与・勤務条件は2025年11月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 その他

- (1) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (2) 電話での可否のお問合せはできません。
- (3) 各試験不合格者本人から依頼があった場合に限り、情報提供を行うことができます。通知日から1ヶ月以内に職員課窓口(市役所本庁舎5階)にお越しください。なお、情報提供できる内容は、当該試験の総合順位及び得点のみです。※電話等での対応はできません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「茅ヶ崎市リクルートサイト」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■

茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

TEL：0467（81）7112 MAIL：shokuin@city.chigasaki.kanagawa.jp